

## 第 7 章

### 生活衛生業務關係



## 第7章 生活衛生業務関係

### 1 環境衛生営業関係

環境営業六法関係の施設、プールの許認可及び監視指導を通じて、各施設の環境衛生の向上に努めた。

#### (1) 環境衛生営業施設数及び監視指導状況

(単位:件)

項目 業種	市町別施設数							許可 (確認) 件数	廃止 件数	監視 指導 件数
	計	南 足 柄 市	中 井 町	大 井 町	松 田 町	山 北 町	開 成 町			
計	367	131	26	41	53	63	53	14	15	296
理容所	77	36	6	8	8	9	10		1	47
美容所	162	65	11	22	22	12	30	10	7	113
クリーニング所	47	17	5	5	4	6	10	2	4	46
旅館	59	10	1	4	14	29	1		2	63
興行場	2	1					1			2
公衆浴場	20	2	3	2	5	7	1	2	1	25

#### (2) プール施設数及び監視指導状況

(単位:件)

項目 業種	市町別施設数							監視 指導 件数
	計	南 足 柄 市	中 井 町	大 井 町	松 田 町	山 北 町	開 成 町	
プール	26	9	2	4	3	6	2	21

#### (3) 講習会開催状況

(単位:人)

名称	開催日	対象者	受講者数
理容・美容業の 衛生講習会	平成 29 年 1 月 24 日	理容所・美容所の 営業者・従事者	129

## 2 生活環境施設関係

浄化槽の放流水による環境汚染を防ぐため、浄化槽の設置者に対して法定検査の受検促進を図り、維持管理の推進に努めた。

多数の人が利用する一定規模以上の建築物(特定建築物)における安全かつ快適な環境を維持するため、衛生指導を行った。

安全で衛生的な飲料水の確保について、管内各町水道事業担当課の協力を得て、水道法に基づく巡回指導を実施し、併せて事故防止に努めた。

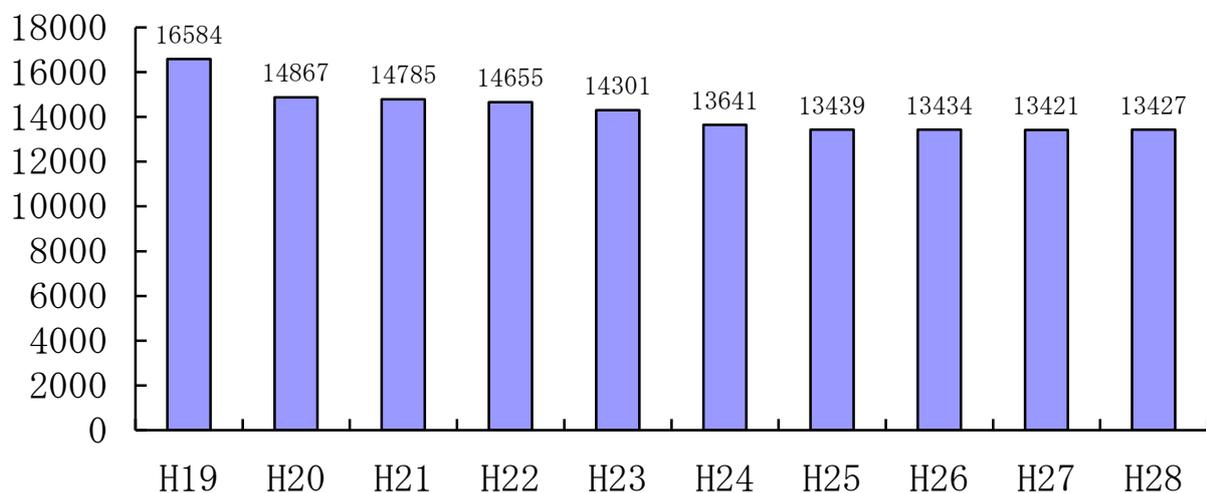
### (1) 浄化槽設置基数及び監視指導状況

(単位:件)

計	市町別施設数						監視指導件数
	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	
13,427	6,923	1,680	881	1,160	997	1,786	66

### (2) 浄化槽設置基数の推移

#### 設置基数



### (3) 浄化槽保守点検業者登録数及び監視指導状況

登録業者数	登録営業所数	監視指導件数
12	11	10

**(4) 特定建築物施設数及び監視指導状況**

(単位:件)

市町名 用途	市町別施設数							監視指導件数
	計	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	
計	31	9	3	6	5	4	4	10
興行場	2	1					1	
店舗	10	3	1	2	2		2	7
事務所	11	3	2	2	1	2	1	1
学校	2	1			1			1
旅館	2			1		1		
その他	4	1		1	1	1		1

**(5) 建築物清掃業等登録営業所数及び監視指導状況**

(単位:件)

登録区分	営業所数	監視指導数
計	7	7
建築物清掃業	1	1
建築物空気環境測定業	1	1
建築物飲料水貯水槽清掃業	1	1
建築物ねずみ昆虫等防除業	2	2
建築物総合管理業	2	2

**(6) 水道施設数及び監視指導状況**

(単位:件)

項目 種別	計	市町別施設数						監視指導件数
		南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	
計	187	1	48	35	25	46	32	63
上水道	6	1	1	1	1	1	1	
簡易水道	9				1	8		
専用水道	8		2	2	2	2		3
簡易専用水道	98		30	18	12	14	24	20
小規模水道	8			2	1	4	1	8
小規模受水槽水道	58		15	12	8	17	6	32

## (7) 温泉指導事業

山北町中川地区に湧出する温泉は、西丹沢の貴重な観光資源として、ますますその価値を高めていることから、温泉源の保護と温泉の適正利用を図るため、温泉法、神奈川県温泉保護対策要綱に基づき調査、指導を行った。

項目	総源泉数	休止温泉数	計量源泉数	温泉量 ( $\text{m}^3/\text{min}$ )	温泉利用 施設	監視指導 件数
総数	12	0	8	728.0	14	21

## (8) 住まいと環境衛生の推進

いわゆるシックハウス症候群等の居住環境が及ぼす健康被害の未然防止や軽減を図り、快適な居住環境の確保を図るため、県民へ住まいや住まい方に関する情報を提供するとともに、個別相談に応じ、助言を行っている。

相談処理状況

(単位:件)

相談内容 区分	計(延件数)	室内空気環境	昆虫等	その他
件数	11	2	9	

### 3 動物保護関係

県動物保護センターと連携し、飼えなくなった犬・猫の引取りや苦情処理を行うとともに、犬のこう傷事故について、内容を調査し、再発防止に努めた。

#### (1) 飼えなくなった犬・猫の引取り状況

(単位:匹)

区分	市町別頭数						
	計	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町
計	0						
犬	0						
猫	0						

#### (2) こう傷事故の発生状況

(単位:件)

区分	市町別件数						
	計	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町
件数	18	7	0	1	6	3	1

#### (3) 犬・猫等の苦情相談等の処理状況

(単位:件)

区分	計	捕獲依頼	引取依頼	飼育指導依頼	その他
計	54	0	0	42	12
犬	13	0	0	11	2
猫	40	0	0	30	10
規則で定める動物	1	0	0	1	0

## 4 薬事衛生関係

医薬品等の営業者に対し、医薬品医療機器等法の規定に基づき監視指導を実施した。

### (1) 薬局・医薬品販売業施設数及び監視実施状況

(単位:件)

区分	計	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	立入検査	違反件数
薬局	48	16	3	6	7	6	10	12	
医薬品販売業	計	27	10	5	7	1	4	15	
	店舗	17	6	1	6	1	3	10	
	卸売	10	4	4	1		1	5	
薬局製造販売 医薬品	製造販売業	4	2			1	1	3	
	製造業	4	2			1	1	3	
医薬品等製造業	30	14	8	4		1	3	4	
高度管理医療機器販売・貸与業	31	9	8	1	5	2	6	14	
管理医療機器販売・貸与業	199	67	25	34	20	14	39	32	

### (2) 薬局・医薬品販売業等許可・届出取扱い件数

(単位:件)

区分	薬局	医薬品販売業			薬局製造販売医薬品		高度管理医療機器販売・貸与業	管理医療機器販売・貸与業
		計	店舗	卸売	製造販売業	製造業		
新規許可申請	1	5	5				4	31
更新許可申請	2						5	
廃止届	1	3	3				2	10

**(3) 毒物・劇物販売業等施設数及び監視実施状況**

(単位:件)

区分		計	南足柄市	中井町	大井町	松田町	山北町	開成町	立入検査	違反件数
販売業	小計	46	15	8	4	4	8	7	16	
	一般	31	11	6	2	3	3	6	14	
	農業用品目	10	3	1	2	1	2	1	1	
	特定品目									
製造業		3	1				2		1	
運送業		1					1			
特定毒物研究者		1		1						

**(4) 毒物・劇物販売業等許可・届出取扱い件数**

(単位:件)

区分	毒物・劇物販売業				業務上取扱者
	計	一般	農業用品目	特定品目	
新規登録	2	2			
登録更新	7	6	1		
廃止届	4	3	1		

**(5) 麻薬監視指導**

(単位:件)

区分	計	麻薬小売業	麻薬取扱施設			麻薬研究者
			病院	診療所	動物診療所	
施設数	81	30	6	35	6	4
立入検査数	22	10	11			1

**(6) 免許事務取扱い件数**

(単位:件)

区分	新規申請	継続申請	廃止
麻薬施用者	22	61	9
麻薬管理者	4	3	1
麻薬小売業者		18	1
麻薬研究者		2	

## 5 食品衛生関係

食品等の多様化と製造技術の高度化に対応するため、監視指導を強化するとともに食品収去検査等を実施した。特に輸入食品の点検を実施し、食品の安全確保に努めた。

また、営業者に対し自主管理体制の推進と強化を図るよう指導し、その徹底に努めた。

さらに、衛生講習会を実施し、食品営業者、その他調理に関わる人々の知識の向上に努めた。

### (1) 食品営業施設の許認可事務及び監視指導実施状況

(単位:件)

区 分	市 町 別 施 設 数								許 可 取 扱 数		廃業 件数	監視 指導 件数	
	計	南 足 柄 市	中 井 町	大 井 町	松 田 町	山 北 町	開 成 町	移 動 営 業	継 続	新 規			
計	1,615	511	177	246	208	206	247	20	136	140	137	1,698	
政 令 業 種	小 計	1,598	504	175	244	207	204	244	20	130	140	137	1,684
	飲食店営業	811	251	65	138	130	98	115	14	65	80	61	752
	喫茶店営業	153	39	35	15	6	13	44	1	23	17	24	71
	菓子(パンを含む)製造業	99	42	8	13	9	11	15	1	6	3	5	119
	あん類製造業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	アイスクリーム類製造業	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	乳処理業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳製品製造業	4	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	4
	乳類販売業	211	72	23	28	26	33	28	1	17	14	22	254
	食肉処理業	6	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	6
	食肉販売業	107	35	13	17	13	14	14	1	5	12	11	186
	魚介類販売業	112	37	13	18	14	11	17	2	6	11	7	186
	魚肉練り製品製造業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	食品の冷凍・冷蔵業	8	1	4	1	0	2	0	0	0	0	0	9
	清涼飲料水製造業	8	1	2	1	0	3	1	0	0	1	1	7
	乳酸菌飲料製造業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	氷雪販売業	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	食用油脂製造業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マーガリン又はショートニング製造業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	みそ製造業	4	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	5
しょう油製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ソース類製造業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
酒類製造業	8	1	0	2	2	2	1	0	2	0	0	7	

	豆腐製造業	5	1	1	1	0	2	0	0	1	0	0	11
	麺類製造業	5	0	3	0	1	1	0	0	0	0	1	6
	総菜製造業	36	11	3	5	4	7	6	0	5	2	4	44
	かん詰又は瓶詰食品製造業	6	1	1	0	0	3	1	0	0	0	0	4
	添加物製造業	4	2	0	1	0	0	1	0	0		0	1
条 例 業 種	小計	17	7	2	2	1	2	3	0	6	0	0	14
	魚介類行商	5	3	0	0	0	1	1	0	5	0	0	10
	魚介類加工業	7	2	2	1	1	0	1	0	1	0	0	3
	発酵乳等販売業	5	2	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1

## (2) 許可を要しない営業施設数及び監視指導実施状況

(単位:件)

区分	市町別施設数								監視指導 件数
	計	南 足 柄 市	中 井 町	大 井 町	松 田 町	山 北 町	開 成 町	移 動 営 業	
計	1,434	473	183	196	148	216	191	27	1,270
給 食 施 設	学校	19	6	0	1	4	4	4	26
	病院	1	0	0	0	1	0	0	1
	事業所	6	1	0	1	2	2	0	6
	その他	31	7	6	4	1	3	10	37
乳搾取業	27	0	22	1	0	4	0		
食品製造業	114	41	16	14	6	27	10		59
野菜果物販売業	192	65	23	22	22	29	28	3	201
総菜販売業	124	44	17	18	14	12	18	1	170
菓子販売業	315	111	33	42	37	46	38	8	275
食品販売業	457	153	46	60	50	74	60	14	293
食品添加物製造業	1	1	0	0	0	0	0		0
食品添加物販売業	30	5	5	9	3	3	5		41
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	117	39	15	24	8	12	18	1	161

注 施設数は延数

### (3) 食品関係等の苦情処理状況

(単位:件)

内容 食品等の種類	計	異味 異臭	異物 混入	かび	腐敗 変敗	不衛生 管理不良	有症 苦情	その他
計	21	1	5	0	0	3	8	4
乳・乳製品・乳類加工品								
魚介類及びその加工品	1					1		
肉・卵類及びその加工品	2							2
穀類及びその加工品								
野菜類及びその加工品	2		2					
菓子類	1		1					
その他	13	1	2				8	2
不明								
施設に関するもの	2					2		

### (4) 食中毒発生状況

発生年月日	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設	措置
なし	—	—	—	—	—	—

### (5) 収去検査実施状況

(単位:件)

食品の種類	区分	収去検体数	不適検体数	不適内訳	
				細菌関係	化学関係
計		110			
魚介類及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)		12			
肉卵類及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)					
穀類及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)		5			
野菜類・果物及びその加工品(缶詰・瓶詰を除く)		23			
菓子類		24			
清涼飲料水		2			
乳製品					
アイスクリーム類・氷菓					
酒精飲料					
水					
その他の食品		44			
添加物					
器具及び容器包装・おもちゃ					

### (6) 衛生講習会開催状況

対象者	開催回数	出席延人数	主な内容
計	20	996	
営業者	18	970	食中毒予防について
その他	2	26	食品衛生について

